

健康増進法改正案進む審議

「敷地内禁煙」へ対応模索

各市法許容の喫煙所整備も

受動喫煙対策の強化を進める健康増進法の改正案が国会で審議される中、西胆振各市では対応を模索中だ。改正法が成立すると行政機関は「敷地内禁煙」と定められるため、室蘭市では段階的に

対応しようと各施設の喫煙所を撤去し始めた。登別、伊達両市の公共施設はすでに屋内を禁煙としているが、建物の外に喫煙所を設けている施設もあり、敷地内禁煙へ向けた具体的な方策は定まっていない。

室蘭市では4月から、市

西胆振3市の公共施設の禁煙状況

	室蘭市	登別市	伊達市
本庁舎	屋内禁煙へ	屋内禁煙	屋内禁煙
各庁舎	屋内禁煙へ	屋内禁煙	屋内禁煙
学校施設	敷地内禁煙	敷地内禁煙	敷地内禁煙
消防施設	屋内禁煙へ	屋内禁煙	屋内禁煙、 文書により分煙
体育施設	敷地内禁煙へ	屋内禁煙	屋内禁煙

(水野可菜)

針で、残る公共施設の喫煙所も同時に廃止し、法改正

受動喫煙による健康被害にはどのようなものがあるのか。製鉄記念室蘭病院呼吸器内科長の田中康正医師に聞いた。

(水野可菜)

製鉄記念室蘭病院呼吸器内科長

田中康正医師に聞く

西胆振は全道的にも肺がんになる人が多いと聞きました。

「道の調査でデータは出ています。原因は推測ですが高齢化と喫煙率の高さだと思えます。外来の患者さんだけでなく病院職員も含め、室蘭市はたばこを吸う人が多いというのが正直な印象です」

喫煙によってかかる病気は何ですか。

「肺がんはもちろん、脳梗塞や心疾患などあらゆる

後も許容される代替の喫煙所を屋外に整備する予定という。

改正案で「行政機関」の明確な定義はまだ示されていないが、市健康推進課は「健康増進が目的であり子供も多く訪れるスポーツ施設は敷地内禁煙を目指す。市はがん条例も施行しており受動喫煙の防止は重要課

題」と説明する。その上で「最終的な方向は法改正後に決める」としている。

登別市では2011年度、職員の健康維持の観点から全ての公共施設は屋内禁煙とした。当時、議会でも受動喫煙の防止に関する指摘が相次いでいたため対策に踏み切ったという。敷地内禁煙に向けた対応につ

いては「法改正の動きに合わせて考える」（人事課）とし、具体的な方策はまだ示していない。

伊達市も同じく公共施設は屋内禁煙と定めているが、消防庁舎のみ支署によって屋内に喫煙所を設けているところもあり、今後の対策については法改正後に考えるという。

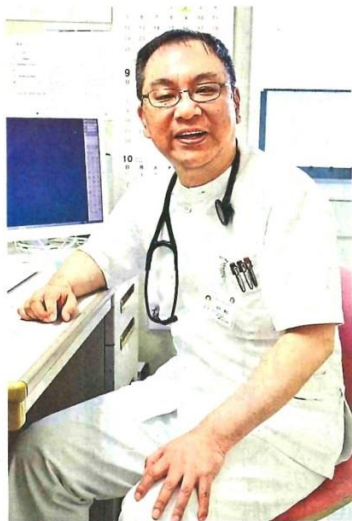
「たばこを吸わない妻の夫を持つ妻は、喫煙しない夫を持つ妻に比べて肺がんのリスクは2倍です。過去

「たばこを吸わない妻の夫を持つ妻は、喫煙しない夫を持つ妻に比べて肺がんのリスクは2倍です。過去

「たばこを吸わない妻の夫を持つ妻は、喫煙しない夫を持つ妻に比べて肺がんのリスクは2倍です。過去

「たばこを吸わない妻の夫を持つ妻は、喫煙しない夫を持つ妻に比べて肺がんのリスクは2倍です。過去

非喫煙者の権利守って



「非喫煙者の権利を守るために、受動喫煙の防止対策は必要」と話す田中医師

の患者さんに、たばこを1本も吸ったことがないのに小細胞肺がんになった女性がありました。旦那さんがヘビースモーカーだったので2人とも亡くなってしまいました。名前はずっと覚えています」

製鉄記念室蘭病院も4月から敷地内禁煙になりました。行政などによる規制は必要でしょうか。

「転勤で全道あちこち回りますが、室蘭の人はおそれ、受動喫煙に対する被害者意識が低い。行政による規制は本来はあるべきでしょう。その目的は非喫煙者の権利を守ることで。たばこを吸うのは自由ですが、望まない人に受動喫煙をさせないことは、大事な義務です」